

## 令和元年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 令和元年12月17日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第159号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第8号)
- 4 出席委員(24名)
- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 小杉武仁君  | 2番  | 河村幸雄君  |
| 3番  | 本間善和君  | 4番  | 鈴木好彦君  |
| 6番  | 渡辺昌君   | 7番  | 尾形修平君  |
| 8番  | 鈴木一之君  | 9番  | 高田晃君   |
| 10番 | 川村敏晴君  | 11番 | 小杉和也君  |
| 12番 | 嵩岡輝夫君  | 13番 | 竹内喜代嗣君 |
| 14番 | 平山耕君   | 15番 | 川崎健二君  |
| 16番 | 木村貞雄君  | 17番 | 小田信人君  |
| 18番 | 長谷川孝君  | 19番 | 小林重平君  |
| 20番 | 佐藤重陽君  | 21番 | 大滝久志君  |
| 22番 | 山田勉君   | 23番 | 板垣一徳君  |
| 24番 | 鈴木いせ子君 | 25番 | 大滝国吉君  |
- 5 欠席委員(1名)
- 5番 稲葉久美子君
- 6 地方自治法第105条による出席者
- 議長 三田敏秋君
- 7 オブザーバーとして出席した者
- なし
- 8 説明のため出席した者
- なし
- 9 議会事務局職員
- |     |      |
|-----|------|
| 局長  | 小林政一 |
| 次長  | 内山治夫 |
| 副参事 | 鈴木渉  |

(午前10時00分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第159号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第8号)について、各分科会長の審査報告ののち、質疑を行う。

**日程第4** 議第159号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第8号)を議題とし、議第159号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第8号)について、総務文教分科会長 鈴木いせ子君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 渡辺昌君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川村敏晴君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

### 総務文教分科会

(報告)

鈴木総務文教分科会長 ただ今上程されている議第159号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第8号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

去る12月11日、第1委員会室において、総務文教常任委員会に引き続き、一般会計

予算・決算審査特別委員会委員長、委員 8 名、副市長、教育長、担当課長及び担当職員並びに議会事務局長出席のもと、審査いたしました。

初めに、歳入について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入ったが、質疑なかった。

次に、歳出について、第 1 款 議会費については、質疑なかった。

第 2 款 総務費について、委員より、市長交際費が 30 万円増額とのことだが、慶賀行事分かとの質疑に、小和田家への堆朱の記念品について、予算積算時の差額分が 20 万円と、災害の見舞金の関係で交際費不足分 10 万円の補正を願うものとの答弁。

また委員より、事務補助賃金について、現在、療養休暇のうち、心療内科的な理由で休んでいる職員は何人かとの質疑に、11 月 27 日現在 30 日以上休暇をとっている者は 3 名いるが、すべて身体によるもの。今年度心身による者は 4 名いたが、分限休職に移行したものが 2 名、ほか 2 名は現在復職しているとの答弁。

第 9 款 消防費については、質疑はなかった。

第 10 款 教育費について、委員より、長津研修センター経費について、光熱水費を補正しているが、どのような人が利用しているのかとの質疑に、大学生やスポーツ関係の合宿などの利用が多いとの答弁。

第 12 款 公債費、第 13 款 諸支出金、第 14 款 予備費、第 2 条第 2 表 債務負担行為補正、第 3 条第 3 表 地方債補正については、質疑はなかった。

以上で質疑を終結し、賛否態度のとりまとめを行う前に、賛否について発言を求めたところ発言なく、議第 159 号のうち、総務文教分科会所管分について、起立による賛否態度のとりまとめを行った結果、起立全員で、議第 159 号のうち、当分科会所管分については、原案のとおり、可決すべきものと態度を決定した。

以上で、総務文教分科会の報告を終わる。

## 総務文教分科会

(質 疑)

なし

## 市民厚生分科会

(報 告)

渡辺市民厚生分科会長 ただ今上程されている議第 159 号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第 8 号)のうち、市民厚生分科会の所管する審査範囲について、審査の経過と主な質疑についてご報告いたします。

去る 12 月 12 日、市役所第 1 委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員会正副委員長、分科会委員 8 名、議長、議会事務局長、副市長はじめ担当課説明員の出席のもと、市民厚生分科会を開催いたしました。

初めに、歳入全款について、担当課長より説明を受けた後、質疑に入ったが、質疑はなかった。

次に、歳出全款について、担当課長より説明を受けた後に質疑に入った。

第 3 款 民生費について、委員より、社会福祉費の障害者自立支援経費で、障害福祉サービス費が 1 億 2,500 万円ほど計上されている。先般、当委員会の閉会中事務調査でグループホーム「はまえんどう」を視察したところだが、その施設の分はどのくらいかとの質疑に、トータルで 1,018 万円であるとの答弁。委員より、開所した 11 月から来年 3 月までの分であるのかとの質疑に、その通りであるとの答弁だった。委員より、重度心身障害者医療費助成経費の医療費助成費について、歳入で県の補助金がなかったが、246 万 8,000 円の財源の中身はどの質疑に、本来であれば県補助金が 2 分の 1 ある。その分の所要見込調査を提出しているが、補助金が付くかどうか不透明なため、今回は上げていないとの答弁。委員より、補助金が付くとなれば、次の定例会に補正が上がってくるのかとの質疑に、はっきり確定した段階で補正をしたいとの答弁。

以上で質疑を終結し、賛否について発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度

の取りまとめを行った結果、議第 159 号のうち市民厚生分科会所管分については、  
起  
立全員にて、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

## 市民厚生分科会

(質 疑)

なし

## 経済建設分科会

(報 告)

川村経済建設分科会長 ただ今上程されている議第 159 号 令和元年度村上市一般会計補正予算  
(第 8 号)のうち、経済建設分科会所管分について、去る 12 月 13 日、経済建設常  
任委員会の審査に引き続き、市役所第 1 委員会室において、正副委員長、分科会委  
員 8 名、副市長はじめ関係課長及び関係職員、議会事務局長出席のもと経済建設分  
科会を開催した。その審査の概要と経過について、主なものをご報告申し上げる。  
歳入及び歳出について、予算付託表の記載順に担当課長より説明を受けた後、歳入  
及び歳出を一括で質疑に入った。  
初めに、歳入では、第 14 款 国庫支出金、第 15 款 県支出金及び第 20 款 諸収入  
は、いずれも質疑はなかった。  
次に、歳出について、質疑に入った。  
第 6 款 農林水産業費については、委員より、農地費について、山北地区温出地内  
と越沢地内で施工される 2 つの工事は、いずれも新規の工事かとの質疑に、越沢地  
内の寒川頭首工復旧工事については、台風の後に地元の管理している方から、コン  
クリートの水たき部分がかかなり損傷しているとの通報があり、その個所の修繕で  
ある。また、温出地内の小俣川排水樋管護床工事については、第 3 回定例会で補正  
した設計委託の工事分であるとの答弁。  
また、第 8 款 土木費については、委員より、山北道の駅管理経費について、第 2  
回定例会において、入込客増加のため必要ということで増額補正したが、当初予算  
で土木雑入に山北道の駅の売店売上金を 3,127 万 3,000 円と計上しているが、夏場  
の収支も終わり、現在の収入はどのくらいであるかとの質疑に、10 月分までの集計  
だが、売り上げで、4,743 万 2,973 円であるとの答弁。  
委員から、確認するが、1,600 万円ほど収入がふえたということかとの質疑に、4,743  
万 2,973 円は、物販、カフェ、レストランの売上金の総額であり、物販については  
委託販売であるので、市内の委託販売業者からは、販売手数料で 20 パーセントの経  
費が発生しているとの答弁。  
委員から、雑入として予算額で 3,127 万 3,000 円見込んでいるが、市に入る金額は  
いくらかとの質疑に、申し訳ないが、今差し引きの金額が手元がないので申し上げ  
ることができない。後で集計して提出するとの答弁。  
なお、後日、観光課長から経済建設分科会委員に提出された資料によると、本年 12  
月 13 日現在での収入額は、13 款 2 項 6 目 土木手数料の山北道の駅販売手数料が  
660 万 5,147 円、20 款 6 項 6 目 雑入の山北道の駅売店売上金が 2,521 万 9,382 円、  
同じく 20 款 6 項 6 目 雑入の自動販売機手数料が 92 万 1,565 円であり、合計収入  
額が 3,274 万 6,094 円とのこと。これらの金額が市の会計に入る金額にあたる。  
その他、第 4 款 衛生費、第 7 款 商工費及び、第 2 条第 2 表 債務負担行為補正  
については、質疑はなかった。  
以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の  
取りまとめを行った結果、議第 159 号については、起立全員で、原案のとおり可決  
すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

## 経済建設分科会

(質 疑)

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第159号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。  
（午前10時13分）

---

委員会条例第30号第1項の規定によりここに記名・押印する。

一般会計予算・決算審査特別委員会委員長 大 滝 国 吉